

75歳以上でひとり暮らしなどの皆様を対象に 民生委員・児童委員等がお宅を訪問します

～横浜市「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ～

横浜市では、民生委員・児童委員、地域包括支援センター（地域ケアプラザ）、区役所が連携し、日常の相談支援や地域における見守り活動につなげていくため、75歳以上でひとり暮らしなどの高齢者の皆様に訪問する取組を行っています。

このたび、お住まいの地区の民生委員が、9月から11月にかけて、対象となるお宅を訪問し、近況や日常生活の困りごとなどを伺います。

訪問する民生委員は**民生委員・児童委員証**を携帯しています。また、守秘義務がありますので、お困りごとがありましたら、安心してご相談ください。

訪問させていただく方

今年度は、都筑区にお住まいの次の方に事前に郵送にて訪問希望の有無を確認しています。

今回はその中で、訪問を希望された方及びご回答がなかった方を訪問します。

- ・ **単身世帯**：75歳以上でひとり暮らしの方
- ・ **複数世帯**：75歳以上の方だけで構成された世帯（夫婦や兄弟など）

※地区の状況により、訪問対象を80歳以上としている場合や単身世帯のみとしている場合があります。

（注）・令和8年4月時点の住民基本台帳のデータを使用しますので、実際にはひとり暮らしではない場合や入院・入所をされている場合にも、お宅を訪問させていただくことがあります。

・ 昨年までに民生委員が訪問させていただいた方、既に民生委員とつながりのある方、介護保険の認定を受けケアマネジャーと契約している方等は、原則訪問しません。

民生委員が訪問する時期

令和8年9月～11月頃まで

※地域包括支援センター（地域ケアプラザ）や都筑区役所職員が訪問する場合もあります。



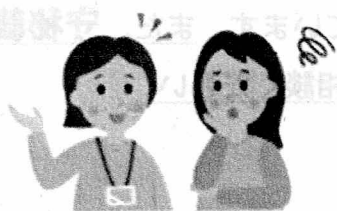
（裏面あり）

■ 民生委員・児童委員について

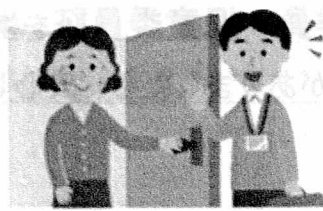
民生委員・児童委員は、地域の皆様の生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるように、区役所や地域包括支援センター（地域ケアプラザ）等の専門機関につなぐ「つなぎ役」として活動しています。

今後、お困りごとが生じた際には、民生委員とつながりを持つことが可能です。その場合は、下記問合せ先に、ご連絡ください。

民生委員は、次のような活動をしています！



身近な相談相手となり、必要な支援先につなぎます。



地域の見守りやひとり暮らし高齢者等の訪問などを行っています。



昼食会やサロンなどの居場所、交流の場づくりをしています。

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

さまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等のサービスの情報提供を行っています。保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門のスタッフがご相談に応じます。

<問合せ先>

都筑区役所 福祉保健センター 福祉保健課 運営企画係

住所 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2341 FAX 045-948-2354

（月曜日から金曜日（土日・祝日・12月29日から1月3日を除く）午前8時45分から午後5時まで）